

**新型コロナウイルス感染症 青森県の取組（振り返り）
（第2案）に反映した主な変更内容について**

変更箇所については、本文で赤字表記しており、下記のとおり修正を行った。
なお、軽易と判断した加除修正箇所については、赤字表記せず、溶け込みで反映させている。

変更箇所	変更内容
第1章 これまでの取組の概要	
P 1 3 8行	3 令和2年夏の感染拡大（令和2年6月～9月） 「感染症リスクマネジメント専門研修の実施」について追記 理由：委員から人材育成の重要性についてご意見を頂いたことを踏まえ、その内容を反映するに当たり、人材育成に係る過去の取組を確認した結果、標記研修の実施を確認したことから、その内容を追加
P 2 9 1行	8 オミクロン株BA. 1、BA. 2の感染拡大（令和3年12月～令和4年5月） 「応援派遣看護職員に対するスキルアップ研修の実施」について追記 理由：同上
第2章 取組に対する評価と課題	
P 3 9 2 9行	1 本部運営（組織体制） 長期間にわたる感染症対策に対応できる人員体制を課題として追記 理由：委員からの意見を踏まえ、課題として明記が必要と判断
P 4 9 6行	2 感染拡大防止対策等（県有施設等の休館・使用中止） 県有施設等の休館・使用休止の判断に係る今後の判断について記述を修正 理由：委員から今後の判断について意見があったため、そのような意見があった旨を修正追記。
P 5 2 2 6行	2 感染拡大防止対策等（広報） 県庁のコロナ関係ホームページの改善に関する意見を追記 理由：委員から改善が必要との意見があったため、そのような意見があった旨を追記。
P 5 8 2 6行	3 医療提供体制 「罹患後症状に係る医療提供体制」に係る項目を追加 理由：取組に対する課題・評価が反映されていないことを確認したため。
P 6 7 1行	6 ワクチン接種 ワクチン接種率の状況について追記 理由：全国の接種率と比較した本県の状況の記載が必要と判断
P 7 3 1行	（新規追加）「7 感染症対応を行う人材の育成」 理由：前回会議で委員から人材育成の重要性についてご意見を頂いたため。

変更箇所	変更内容
第3章 専門家会議委員の意見	
P 7 4 ～ 7 8	<p>前回会議及び会議後に書面で頂いた意見について、内容を項目ごとに整理して新たに記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染拡大防止対策 ○ 感染症患者の公表、報道対応 ○ 誹謗中傷対策 ○ 医療提供体制 ○ 感染症患者の移送 ○ DXの推進 ○ PCR検査 ○ ワクチン接種体制 ○ 人材育成及び協力体制 ○ 長期的な評価 ○ 国及び青森県の対応に関する総括的意見
第4章 次なる新興感染症に向けて	
P 7 9 ～ 8 0	<p>前回会議及び会議後に書面で頂いた意見等を踏まえ、今後、県として必要な対応等について追記。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ P79・19行 保健所業務のDX推進 ○ P79・26行 医療崩壊を起こさないための県全体及び各圏域における医療関係機関等との連携推進 ○ P79・31行 感染拡大を防止するための県や保健所設置市、医療関係機関、DMAT等の支援チームとの連携・役割分担 ○ P80・2行 各機関で携わる人材の更なる育成・スキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・保健所職員等の県職員 ・医療機関の医師等医療従事者 ・医療関係団体等 ○ P80・25行 新型コロナが及ぼす健康被害等の長期的影響の評価
【追録】 個々の青森県職員による振り返り	
P 8 1 ～ 8 3	<p>県危機対策本部の保健医療調整本部や県の保健所でコロナ対応に従事した職員に対し、苦勞した点や反省したこと、また、今後の課題等の意見を募集し、寄せられた意見の主なものを追録として新たに掲載。</p>
<資料編>	
資料の追加	<p>「資料8 報道機関への公表資料の内容」を追加掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県最初の確認された日の公表資料（令和2年3月23日） ○ 本県で最大の患者数が確認された日の公表資料（令和4年8月25日） ○ 令和5年2月28日の公表資料